KASUMIGASEKI CAPITAL

2026年11月12日

各　位

会社名　霞ヶ関キャピタル株式会社
代表者名　代表取締役社長CEO　河本幸士郎
（コード番号：3498 東証プライム）
問合せ先　取締役副社長CFO　廣瀬　一成
（TEL：03-5510-7653）

ISS社の議決権行使助言に関する当社の見解について

霞ヶ関キャピタル株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長 CEO：河本幸士郎、以下「当社」）が、2026年11月26日開催予定の第15期定時株主総会に上程する「第5号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」につきまして、議決権行使助言会社のInstitutional Shareholder Services Inc.（以下「ISS社」）が反対推奨する旨のレポートを発行いたしました。

ISS社の反対推奨レポートに対しまして、下記のとおり、当社の見解を説明させていただきます。

株主の皆さまには、当社定時株主総会招集ご通知及び当社見解をご確認いただき、当該議案へのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.　ISS社が反対推奨する理由

株式報酬について、ISS社がガイドラインで定める以下2点のいずれにも抵触しているとして、反対推奨をしております。

(1) 行使条件として、一定の業績を達成することが条件となっていない

(2) 付与から3年以内に行使することが可能かつ退職前の行使が禁止されていない

（原文）

A vote AGAINST this proposal is warranted because:

No specific performance hurdles are specified, and the restricted stocks become disposable in less than three years after this shareholder meeting by non-retiring recipients.

2.　当社の見解

(1) 行使条件として、一定の業績を達成することが条件となっていない理由

本譲渡制限付株式報酬は、短期的な業績達成へのインセンティブ、中長期の企業価値向上及び人材リテンションを目的としております。一方で、当社は業績達成条件を付したインセンティブを設けていないわけではございません。2025年3月には、中期経営計画として掲げている2029年8月期当期純利益500億円の目標に向け、「2026年8月期当期純利益150億円超」の達成を条件とする有償ストック・オプションを付与しており、当該業績条件は既に達成しております。

今後も、中期経営計画の進捗、事業環境及び株主価値への影響を踏まえ、追加の業績達成条件付有償ストック・オプションを含めた活用を継続して検討してまいります。

なお、当社は、以下の設計を基本としております。

設計	主な目的	業績との連動
固定金銭報酬	職責に応じた安定的な報酬	直接的な業績条件なし
業績達成条件付有償ストック・オプション	中期経営計画の業績目標達成へのインセンティブ	業績達成条件あり
譲渡制限付株式報酬	短期的な業績達成へのインセンティブ、中長期の企業価値向上、人材リテンション	株価・継続保有を通じて連動

(2) 譲渡制限期間を「1年間から10年間」とする理由

譲渡制限期間を「1年間から10年間」としている背景は、当社がこれまで従業員向けに付与してきた譲渡制限付株式報酬と同様、①短期的な業績達成へのインセンティブ及び②中長期的な企業価値向上・人材リテンションの双方を意識し、譲渡制限期間の異なる複数の設計（例えば、譲渡制限期間4年及び10年）を組み合わせることを想定しているためです。

(3) 退任前の譲渡制限解除について

本制度は、付与後短期間での経済的利益の実現のみを目的とするものではございません。中長期的な企業価値向上・人材リテンションの双方を意識し、譲渡制限期間を一律に「退任時まで」とするのではなく、1年間から10年間の範囲で個別に定めることを予定しております。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
霞ヶ関キャピタル株式会社　広報・IR 部／TEL：03-5510-7653　MAIL：ir@kasumigaseki.co.jp